

令和5年度予算に向けた提言に対する回答

1 「子ども・子育て支援」について

《提言内容》

施策名	04	子ども・子育て支援
展開方向	03	すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
<p>【「いくしあ」と一体的な児童相談所の設置、運営】</p> <ul style="list-style-type: none">・成果と課題 本市が設置する児童相談所の目指す方向性を明確にするため、子供と支援団体等の意見も踏まえ、いくしあと一体的に支援を実施することを基本理念とする設置基本方針を策定した。基本方針においては、本市における児童相談所の位置づけや運営方針を明確にするとともに、設計・建設・開設運営に向けた課題を抽出し、児童相談所を整備するための様々な条件を整理することを目的としている。設置に向けて、高い専門性を有する人材を確保する方策や、効果的に支援を実施するための組織・体制等について検討する必要がある。・今後の取組方針 令和8年度を予定している児童相談所の設置に向けては、効果的な支援を行うための組織・体制を検討するとともに、高い専門性が必要となる人材については、経験者も含めた児童福祉司・児童心理司等の確保に努める一方、職員のスキルアップを行うことなどにより人材育成を図るべきである。また、いくしあとの連携のしやすさなどを重視した施設整備を行うべきである。		

《提言に対する取組内容》

【令和5年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

令和8年度を予定している児童相談所の設置に向けて、次のとおり取組を進める。

- 効果的な支援を行うための組織・体制については、令和3年度から、こども青少年局子どもの育ち支援センター内に児童相談所設置準備担当を設置し、児童相談所長経験者の配置や児童相談所設置市の視察・意見交換等により、令和8年度の運営開始に向けた準備を進めているところである。
- 高い専門性を有する人材の確保に向けては、令和4年度から、一時保護所に配置する児童指導員や児童福祉司・児童心理司の経験のある職員の採用を開始しており、今後も計画的に採用を行っていく。さらに、本市の児童相談所の開設までの間において、他の自治体の児童相談所等へ職員を研修派遣するなどにより、人材育成を図っていく。加えて、今後は弁護士や児童精神科医などの専門職の確保に向けた検討を進める。
- 施設については、あまがさき・ひと咲きプラザ内に、新たに子どもの育ち支援センター「いくしあ」の新館を整備するとともに、「いくしあ」と「児童相談所」の職員を新施設に集約することで、職員相互が緊密な連携を図りながら一体的な支援が行えるよう、事務室のワンフロア化に取り組むこととし、令和5年度は新施設の実施設計業務を進めていく。

2 「地域経済・雇用就労」について

《提言内容》

施策名	11	地域経済・雇用就労
展開方向	01 02	イノベーションの促進に向けた環境づくり 地域経済の活性化や循環の促進
<p>【製造業等のイノベーションの促進支援】、【創業支援の充実による市内起業の促進】、【あま咲きコインを活用した地域商業の発展】、【事業継続の促進支援の充実】</p> <p>・成果と課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、これまでも国・県のコロナ支援策の補完を基本として事業者支援を実施しており、令和3年度においては、コロナ対応小規模事業者向け製造業設備導入等支援事業、創業支援補助金事業、コロナ対策プロダクツ認証事業などを実施してきた。また、あま咲きコインについては、加盟店の拡大やポイント還元キャンペーンの実施などによる流通額の増加により地域経済の回復に向けて取り組んできた。今後についても、経済・雇用情勢の動向を捉え、これまで実施した取組の結果を分析し、市民の暮らしを支えるための地域経済の回復に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>物価高騰の影響に対しては、適宜、補正予算を編成し、市民生活の支援や地域経済の活性化・地域の元気づくりなどを柱に上下水道の基本料金・基本使用料の減免、子育て世帯に対するあま咲きコインの給付や公共交通事業者に燃料価格高騰相当分の補助などを実施してきたが、今後も物価高騰の影響が続いていくことも予想される中で、さらなる対策を検討していく必要がある。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>物価高騰や新型コロナウイルス感染症の動向による経済や市民生活への影響を注視し、産業振興施策を講じていくにあたっては、農業、製造業、運輸・通信、商業などあらゆる分野での事業者のニーズを捉えた上で施策の充実を図っていくとともに、市民への経済的支援を推進していくべきである。</p>		

《提言に対する取組内容》

【令和5年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

産業振興施策の構築にあたっては、業種を問わず事業者のニーズ把握を実施しているところであり、令和5年度に向けても、引き続き、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支えるべく、次に掲げる事業を実施していく。

- 脱炭素社会の実現と、電気料金等の増加に直面している企業を支援するため、省エネ設備の導入等に対して補助を行う。また、従来の省エネ診断に加え、簡易な省エネ診断を新たに実施するほか、脱炭素にチャレンジする企業の認証を行うとともに、認証企業の魅力発信を行う。
- コロナ禍や物価高騰の影響を受けた市民の暮らしを支えるため、電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用したプレミアムキャンペーンを継続して実施することで市民の家計負担の軽減を図る。
- 産業イノベーションを目指し、外部専門家等と意見交換を行う「産業政策会議」を設置し、今後の産業振興や雇用就労支援に向けた施策展開につなげる。

なお、今後も感染状況や経済状況をはじめ、事業者のニーズや国の動向も注視しながら事業を検討し、補正予算等でお示ししていく。

3 「職員の資質向上及び内部統制強化への取組・教員不足の対策」について 《提言内容》

職員の資質向上及び内部統制強化への取組・教員不足の対策

【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】・【キャリアマネジメントの視点を踏まえた人材の育成】・【内部統制の推進】

・成果と課題

風通しの良い職場環境づくりに向けて、職場お悩み相談の体制を整えたことにより、職場環境について現場の実情把握がより図られた。人事評価における評価者研修において、職員アンケート結果から得られた人材育成面談における留意点や風通しの良い職場環境に向けた取組事例の紹介を行い、マネジメントの質の向上に取り組んだ。職場お悩み相談や職員アンケートで把握した、組織風土の課題や職場でのコミュニケーション不足等の課題を解決するため、風通しの良い職場環境づくりや管理職のマネジメント力の向上が必要である。

教職員の資質・指導力の向上に向けた取組については、人権問題や人権に関する校内研修を実施した。一方で、いじめ等、子供を取り巻く様々な人権問題や多様化する問題にに応じて、時宜にかなった研修を企画・立案する必要がある。

内部統制については、既に運用している各マネジメント制度を対象項目として定めた内部統制制度を全体で整理し、尼崎市内部統制基本方針を策定した。各マネジメント制度の機能向上はもとより、これに必要な組織風土の醸成に向けて、規程等の整備といったハード面に加え、職員の規範意識や管理職のマネジメント力といったソフト面からも検証し、ミス等の本質的な要因を明確に改善につなげる必要がある。とりわけ、教育委員会においては、教職員の給食費の未納問題などは内部統制が有効に機能していないことの結果であり、必要な対応を早急を実施するべきである。

教員については、臨時講師の割合が高く、欠員が出ている状況を改善するべきである。

・今後の取組方針

コミュニケーション不足を解消するなど風通しの良い職場環境を進めるとともに、管理職のマネジメント力の向上に取り組むべきである。

教職員の資質・指導力の向上に向けた取組については、法令を遵守し、人権への感度や指導力をさらに高める取組に繋げるべきである。また、児童・生徒の学力向上に向けた教員の資質向上に取り組むべきである。

内部統制制度を運用することにより、その目的を実現し、市政への信頼と満足度の向上を図るべきである。なお、教育委員会においては、事務局だけではなく学校現場においても内部統制を推進していく具体的な取組が必要である。

教員の欠員に対しては、県教育委員会と連携し、対策を強化していくべきである。

《提言に対する取組内容》

【令和5年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

○風通しの良い職場環境の実現や管理職のマネジメント力の向上に向けた取組
風通しの良い職場環境の実現にあたっては、上司・部下、職員間の信頼関係や心理的安全性が高い状態に保たれていることが大切であり、そのためにも管理職のマネジメント力の向上が重要であると考えている。

令和4年度からは、管理職の人事評価において「風通しの良い職場づくり」に係る項目の設定を義務付け、管理職のマネジメントを後押しする運用を始めているほか、令和5年度からは、所属長対象の研修に、職員一人ひとりがやりがいや充実感を持つことができる環境やチームづくりを目的とした「エンゲージメント」や、相手も自分も尊重できる「アサーティブコミュニケーション」をテーマに取り上げ、マネジメント力の向上を図っていく予定であり、引き続き、こうした取組を積極的に展開し、風通しの良い職場風土の醸成に取り組んでいく。

○教職員の資質・指導力の向上に向けた取組

教職員の法令遵守や人権への感度、指導力をさらに高める取組については、令和5年度においても、初任者研修等の年次研修で子ども達の望ましい行動を育てる支援（ポジティブ行動支援）について学ぶ取組を実施するほか、令和4年度より開始した高等学校教職員へのいじめに関する研修を継続して実施し、より一層、教職員のいじめに関する感度の向上を図る。また、令和5年度からは、全校園種の教職員を対象にコンプライアンス研修を行うとともに、令和4年12月に策定した「校則の見直しに関するガイドライン」の趣旨に基づき、継続して校則の見直しに取り組むことで人権に関する感度の向上を図る。

一方、学力向上に向けた指導力向上の取組については、教科等の指導に関する研修において、授業研究を中心とした研修を充実させ授業力の向上を図るほか、令和5年度からは「個別最適な学び」・「協働的な学び」などをふまえた研修を通して、さらなる指導力の育成を目指す。加えて、全ての教職員が様々な学習場面の中でICT機器を活用して指導ができるよう、ICT活用に焦点化した授業方法に関する先進的な研究を進め、教職員のICT活用指導力向上を図る。

○内部統制制度に係る取組

内部統制制度の運用にあたっては、単にミスが発生しないことを良しとするのではなく、ミスが発生した際は、その本質的な要因に真摯に向き合うことで、再発防止・改善につなげていく必要があり、「管理職のマネジメント力、職員の規範意識の向上」、「職員一人ひとりが自律的に考え、行動できる組織風土の醸成」などの「統制環境」が重要となる。

令和4年度においては、6月に発生したUSBメモリー紛失事案も踏まえ、管理

職を対象にリスクアセスメント能力向上に向けたワーク研修などを実施し、再発防止だけでなく職員の能力向上に資する取組を実施した。今後も引き続き、適法・適正かつ効率的・効果的な行政運営の実現に向けて、各種研修の充実を図るなど「統制環境」を重視した取組を進めていく。

また、教育委員会においては、教育長自らが教育次長や部長、課長と面談を実施することで、日々の業務における指示や伝達だけでなく、意図的なコミュニケーション機会の創出に努めているほか、これまで以上に学校現場へも足繁く通うことで学校が抱える課題や取組、成果などを共有しているところである。加えて、学校園監査を再開し、学校園の管理体制を強化することで教職員の給食費の未納問題などの再発防止を図る。

○教員の欠員対策に係る取組

産前産後休暇や育児休業等で教員に欠員が生じた場合、児童生徒への授業ができないなどその影響は非常に大きく、正規教員の代替として任用する臨時講師の任用にあたっては、年度当初から年間を通して働くことができるような任用や多様な働き方が進む中で勤務時間の短い非常勤としての任用を可能とするような弾力的な運用について県教育委員会に要望しており、引き続き、教員の欠員解消に向けて連携して取り組んでいく。

あわせて、県内の学校で教員として働きたいという意欲を持った若手教員を確保するためにも、兵庫県教員採用試験において、筆記免除や大学等の推薦枠などの優遇措置を、近隣他府県並に設けるよう、県教育委員会に要望している。

4 「USBメモリー紛失事案を受けての再発防止及び情報セキュリティ強化の対応」について

≪提言内容≫

USBメモリー紛失事案を受けての再発防止及び情報セキュリティ強化の対応

【将来を見据えた人材確保・育成】・【内部統制の推進】

・成果と課題

本市が臨時特別給付金支給事務を委託した受託業者が全市民約46万人の個人情報を記録したUSBメモリーを紛失し、市民の生命と財産、生活を脅かすとともに、行政への信頼が大きく揺らぐ事案が発生した。これにより、本市における個人情報の取扱いに対する認識の甘さや情報セキュリティの不備が露呈した。これを踏まえ、今後の再発防止策等を調査審議するため、尼崎市USBメモリー紛失事案調査委員会を設置するとともに、現時点での取りうる措置として、個人情報管理されている市政情報センターサーバールームでの作業時に市職員の立会いを必須としたほか、サーバールーム入室時の認証方法をICカード認証に加えて指紋認証を導入することや市職員への情報セキュリティ研修の実施に向けた検討を進めている。

今後については、委託業務の実施主体は市であることから、委託業者をしっかりと指揮・監督した上で、確実かつ適切に事業を実施し、日々のチェックや、モニタリングを行っていくことが必要である。また、市職員の情報セキュリティに関する知識・技術の専門性及びマネジメント力を一層高め、組織内の内部統制の仕組みを機能させることが重要である。

・今後の取組方針

今後は尼崎市USBメモリー紛失事案調査委員会からの答申を踏まえ、二度と同様の事案が生じないよう再発防止及び情報セキュリティ強化の取組を推進すべきである。

《提言に対する取組内容》

【令和5年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

本市 USB メモリー紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえた情報セキュリティ対策の強化について、令和4年度に実施した対策に加えて、各種セキュリティ対策の強化、組織体制の強化及び委託業務管理の徹底を図る。

- 各種セキュリティ対策の強化については、情報セキュリティ研修を拡充するほか、市職員が実施している内部監査の対象を、個人情報を取り扱う全てのシステムに広げるとともに、第三者の視点による客観性や専門性を確保できる外部監査を実施する。
- 組織体制の強化については、情報セキュリティ及び ICT に関する専門的な知見を有する外部人材を最高情報統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官へ任用するほか、情報セキュリティ担当職員を増員する。
- 委託業務管理の徹底については、個人情報保有システム事業者に対し、本市セキュリティポリシー等の研修を実施するほか、個人情報やデータ取扱いに関するチェック表の作成等の取組を推進する。